

議員提出議案第 3 号

豪雪被害からの生活再建及び早期復旧に関する意見書の提出について

上記意見書を下記のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成26年3月19日 提出

平成26年3月19日 可決

提出者	窪田 行隆	賛成者	神田 和生	賛成者	野口 靖
賛成者	大久保 協城	〃	青木 貴俊	〃	橋本 新一
〃	渡辺 新一郎	〃	松村 晋之	〃	渡辺 徳治
〃	岩崎 和則	〃	松本 啓太郎	〃	茂木 光雄
〃	斉藤 千枝子	〃	反町 清	〃	冬木 一俊
〃	針谷 賢一	〃	隅田川 徳一	〃	久保 信夫
〃	吉田 達哉				

豪雪被害からの生活再建及び早期復旧に関する意見書（案）

平成26年2月14日から15日にかけての観測史上最大の記録的な豪雪は、関東地方に甚大な被害をもたらしました。

藤岡市においても、山間部を中心に多くの地区が長期間停電し、また、除雪が追い付かず孤立した集落が多数発生しました。さらに、家屋の損壊が発生する中で、除雪中に死傷者が出るなど、市民生活は大変な混乱と被害を受けました。

また、農業関連被害については極めて深刻であり、市内全域でトマト、イチゴ、しいたけなどの野菜や、花卉等の農業用ハウスの大半が倒壊し、作物は全滅または出荷できない状況に陥るなど、農業経営を揺るがす甚大な被害が発生しました。

このような状況を踏まえ、本市では、大規模な補正予算を組み、農業用施設の復旧支援策や住宅等の復旧支援を行うなど、災害復旧に向けた取り組みを行う予定ですが、この甚大な被害に対しては、市及び県の対策に加え、国の更なる支援が不可欠であります。

ついては、豪雪被害からの生活再建及び一日も早い復旧・復興を図るため、下記事項について、緊急かつ特段の支援措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

1. 被災地域における社会基盤の早急かつ適切な復旧に際し、財政的救済措置並びに特別交付税等財政支援措置を講じること
2. 被災者に対する税制上の特別措置を講じること
3. 被災農家等の経営再建に向けた支援体制を強化すること
4. 農畜産物被害による収入の減少に対する助成策を拡充すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月19日

藤岡市議会議長 山田 朱美

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣
国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災） 宛